

一般質問通告一覧表（第5回定例会）

平成27年6月9日招集

<p>1. 戦後70年・被爆70年の今年の取り組みは</p>	<p>今年は310万人の日本国民と2,000万人を超えるアジアの人々が犠牲となった日本の侵略戦争が終結して70年です。また、アメリカが広島・長崎に原爆を投下した「被爆70年」の年でもあります。</p> <p>今、政府与党は自衛隊を海外へ派兵し、武器使用も可能にできる「安全保障法制」を国会に提出し8月にも成立させようとしているのに対し、「戦争させてはならない」の世論が高まっています。</p> <p>本町は、平成21年12月17日「非核・平和のまちづくり宣言」をしており、毎年開催されている「原爆パネル展」などに教育委員会が後援しています。</p> <p>栗山町出身の戦没者は、411人。昨年の戦没者追悼式における町長の式辞では、「尊い命が犠牲となる戦争を2度と繰り返すことのないよう、次の世代に語り継いでいきます。」と述べられています。今から20年前の1995年（平成7年）には、戦後50年記念「戦時下の栗山展」を町民が実行委員会を作って取り組まれました。</p> <p>かつて教育現場では子どもたちに戦争体験者のお話を聞くことをされたようですが、教育現場のみならず、今年は特に町として新たな取り組みを考えておられるのかどうかを伺います。</p> <p>また角田小学校には、「青い目の人形」が飾られていますが、改めて活用されてはいかがでしょうか。</p> <p>1982年（昭和57年）荒木武 広島市長（当時）が提唱し、世界の都市が国境を越えて連帯して核兵器の廃絶を求めた「平和首長会議」には、平成27年5月1日現在、世界106か国、国内でも1,560自治体（89.6パーセント）、道内125の首長が加盟しております。町長も加盟されてはと思いますが、見解を伺います。</p>	<p>5番 重山雅世</p>
<p>2. 学校給食費の保護者負担軽減を</p>	<p>教育行政執行方針で15年間据え置いてきた学校給食費を「平成28年度からの負担額の適正な改定について検討する」と述べられています。</p> <p>昨年4月から消費税増税を学校給食費に転嫁した自治体もある中、本町は今年度まで値上げしな</p>	

いできたことは評価できます。戦後広く行われるようになった学校給食の目的は、子どもの栄養状態の改善にありました。しかし、学校給食は今や食事のあり方、栄養の知識、旬の食材、地域の食文化などを伝える教育の一環「食育」となっています。

憲法第26条は、「義務教育は、これを無償とする。」と明記しています。その精神に立てば、本来国の責任で無料にするべきです。

昨年7月に厚労省が発表した子どもの貧困率は、過去最悪の16.3パーセント、6人に1人の子どもが貧困家庭です。1人親世帯では半分以上（54.6パーセント）にものぼるという厳しい状況になっていいます。「子育てや教育にお金がかかりすぎる」これは多くの住民の声です。小中学校に1人ずつ子どもを通わせていけば、学校給食費は年間10万3,000円以上となり、学用品や部活動によるスポーツ用具等の購入費を含めれば、かなりの保護者負担となっています。

学校給食法では、学校給食に係る施設設備に要する経費は行政が、食材費は保護者が負担するとしています。行政が保護者への経済的負担軽減や、子育て支援のために食材費を補助することを禁止するものではありません。現に全国でも道内でも無料化、一部無料化している市町村もあります。

「子育てするなら栗山で」を実感できるまちづくりのために、今後予定されている「子ども健やか育み宣言」に基づく経済的支援策の拡充として、学校給食費の値上げではなく軽減こそ検討する時ではないでしょうか、見解を伺います。

5番
重山雅世

1. 「栗山町長の資産等の公開に関する条例」について

「栗山町長の資産等の公開に関する条例」第5条第2項には、「町民は、町長に対し、前項の規定により保存されている資産等報告書及び資産等補充報告書、所得等報告書並びに関連会社等報告書の閲覧を請求することができる。」と規定されています。しかしながら、平成7年の条例制定時から現在まで閲覧請求をした町民はいません。

そこでお伺いします。町長は自ら公人として自主的に資産等の公開をして、政治家としての透明性を明らかにする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

8番
千葉清己

<p>1. 「子育てするなら栗山で」を目指して</p>	<p>本年度の町政執行方針で大綱5点を示され、1点目には子どもと若者の「輝き」が栗山の礎となるまちづくりの推進を掲げられました。</p> <p>本格的な人口減少社会の到来が現実の中、持続可能な地域として発展していくために、その鍵を握るのは子育てや教育環境の整備と若者世代の広がりとは表明されています。政府のまち・ひと・しごと創生（地方創生）本部は、昨年12月に今後5年間の地方創生を示す「総合戦略」と長期ビジョンを正式決定した後、平成27年度中に5か年計画の「地方版総合戦略」を策定するよう要請、さらに自治体が将来の人口をそれぞれ独自に推計する「地方人口ビジョン」の策定も求める方針を決めたとのことであります。</p> <p>民間有識者のもとで作られた日本創生会議の人口問題検討分科会の試算では、空知管内においては現状のまま人口流出が続けば、子どもを産む中心世代の20歳～39歳の女性が平成22年からの30年間で半分に減ることが示されました。</p> <p>本町においては、地域の活性化を担う「地域おこし協力隊」制度の活用、平成27年度一般会計予算においても、子ども医療費の助成枠の拡大、子育て支援センターの移設整備、新規就農者の受け入れ推進、若者・子育て世代の移住環境整備など、また教育行政においても地域資源の掘り起こしを通じてのふるさと自然体験教育の推進と積極的に取り組んでいます。</p> <p>そこで、以下の3点について伺います。</p> <p>① 「子育てするなら栗山で」と若者世代から求められるまちを目指すため、医療・保健・福祉・就労・結婚・定住・教育など、子育て支援に関する各種情報を一元化し発信していくこと。</p> <p>② 若者・子育て世代との対話の場を設け、まちの現状と課題を共有した上で、若者・子育て世代の意見を「地方版総合戦略」策定に反映していくこと。</p> <p>③ 厚生労働省によると、平成24年の18歳未満の貧困率は16.3パーセント、日本の子ども6人に1人が平均所得の半分に満たない世帯で暮らしているとの調査結果が出ています。保護者の経済力による教育格差を避けるとともに、少子化が進む中で子育て環境を支援していくことが求められますので、子どもへの支援として「習い事補助制度」を導入すること。</p>	<p>3 番 檜 崎 忠 彦</p>
-----------------------------	---	------------------------

2. 「ふるさと応援フェア」の開催について

「ふるさとくりやま応援寄附金」が平成26年度において寄附者にあっては1万人を超え、金額も1億1,000万円を超えたとのことであります。本町においては、平成20年度から取り組み、5,000円以上の寄附をされた人に対し、寄附をされた年度につき1回としていた特産品のプレゼントを、平成26年度より寄附するたびごとにプレゼントすることとしました。

また、特産品リストのメニューの拡大や寄附金額によっていろいろな特産品を選択することができるようになったことから、件数も金額も飛躍的に伸びたものと思われまます。本町にとっても財政面での支援となり、さらには寄附をしてくれた人に特産品を送ることによって、地場産業の活性化にもつながっています。

平成27年度には、ふるさと納税ワンストップ特例制度が導入され、さらなる寄附額の増収が見込まれます。寄附者の傾向としては、東京都を筆頭に埼玉県・千葉県・神奈川県と東京圏に多く在住されているとの事でありまます。固定ファンの確保、観光客誘致や移住促進につなげるために、「くりやま」を応援してくださる皆様を対象にした交流会や「ふるさと応援フェア」などを開催する考えはないか、伺います。

3番
檜 崎 忠 彦